

スペイン王国

派遣期間 2015 年 4 月~ 2018 年 3 月

マドリッド日本人学校の存続に向けた学校経営の取組

前マドリッド日本人学校 校長 北海道浜頓別町立浜頓別小学校 校長 久 保 俊 博

1 はじめに

(1) スペインの州および言語について

スペインは,1978年に自治州が憲法により制定され,1979年から11983年までの間に17の自治州 comunida autonoma (図 1)が、1995年アフリカに2つの自治都市 ciudad autonoma が設置され,現在に至っている。

また、言語的に公用語は、最も一般的に用いられている「スペイン語(カスティージャ語)」の他、憲法では、各地域の固有言語の存在を文化遺産であり、特有の尊重および保護の対象と規定している。それにより、カタルーニャ語(一部ではバレンシア語)、バスク語、ガリシア語、アラン語が、各自治州において公用語と認定され、バブレ語(アストゥーリアス語)やアラゴン語も保護の対象とされいる。(図 2 参照)

(2)スペイン人の支配的価値体系

スペインはキリスト教 (ローマ文化), イスラム教 (イスラム文化), ユダヤ教 (ユダヤ文化) の3 つの宗教が共存し, 複数の文化が混ざりあって現代社会が形成されている。

スペイン人にとって、家族は生活の中心であり、すべて の物事は家族を中心に回っており、家族の団結力や絆は相 当に強いものがある。子どもは結婚をしても、親と一緒に



【図1】



【図2】

住んでいる家族も多く, お互いが助け合う意識が強い。(失業率 15.58 % IMF による 2018 年 10 月時点の推計 日本は 2.87 %)

スペイン人の価値要素は、①服従、②用心、③忠誠、④自由、⑤友情の5つからなっている(2006年 大泉陽一)。多くのスペイン人は規律や権威を重んじており、このことは、社会の秩序を乱すことを嫌うことである(服従の容認)。用心とは個人の安定した生活や安全性の確保と維持のためには、冒険を侵すような無駄な行動を慎むべきであるという考え方である。忠誠とは円満な関係を築くには、お互い信頼関係を保つことが必要と考えている。友情とは、円滑な人間関係を築くことは重要であるという観点から、友情を重視している。

スペインの価値観としては,集団主義的な価値要素を有しており,家族やグループへの帰属意識が強い。多くの地域では,家族・親族中心の小共同体をベースとしたきわめて排他的で閉鎖的な社会を形成しており,日本との共通点も多い。また,伝統的に儀礼親族制度によって親族の範

囲を拡大させており、血盟の習慣とカトリックの代父母制*1 (Compadrazgo) が融合して生まれた ものである。その中では、家族的な連帯意識と共同体意識が強い。

*1 カトリック代父母制とは、 カトリック教会で、キリスト教への入信に当たって、成人洗礼志願者の信仰生活を親代りに導く信者のこと (学習百科事典第2版より)。

2 スペインの教育概要

(1) 教育行政

スペインでは、1992年に教育・文化・スポーツ省により、従来の $8\cdot 3\cdot 1\cdot 5$ 制から現在の $6\cdot 4\cdot 2\cdot 4$ 制を導入。

現在は、

- ◇初等教育「Educacion Primaria: 1 ~ 6 学年、6 ~ 12 歳]
- ◇中等義務教育 [Educacion Secundaria Obligatoria / ESO: 7 ~ 10 学年、13 ~ 16 歳]
- ◇高等学校 [Bachillerato: 11 ~ 12 学年、17 ~ 18 歳]
- ◇大学 [Educacion Superior]

となっており、このうち義務教育は初等教育 Educacion Primaria (EP) と中等教育 Educacion Secundaria Obligatoria の 10 年間である。大学に関しては、1999 年に採択された「ボローニャ宣言」の導入により 5 年制から 4 年制にかわった。

(2) カリキュラム

学校は週 5 日制で、毎年 9 月中に新学年が始まり(始業日は各自治州が決定)、6 月後半に学年が終わる。義務教育の年間の授業日数は 175 日、学年末の夏休みが 7 ~ 8 月の約 2 ヶ月ある他は、12 月のクリスマス休暇(約 2 週間)、3 月末から 4 月にかけての聖週間休暇(約 1 週間)がある。

3 マドリッド日本人学校について

(1) マドリッド日本人学校の概要

① マドリッド日本人学校の誕生

マドリッド日本人学校は、昭和 56 年 9 月 1 日、スペイン駐在の学齢子女を教育することを目的に作られた学校である。昭和 56 年 2 月 21 日、白川澄嘉氏(三井物産)を委員長に、マドリッド日本人学校設立準備委員会が発足し、マドリッド水曜会中心に資金面での支援体制ができあがり、マドリッド進出企業が応分の負担をし、日本文化基金財団を設立した。マドリッドの北西約 15 km、エル プランティ



オ 98-100 の地に、広大な 10,410 ㎡の敷地と、20 世紀初頭の貴族の館をそのまま購入し、 学校設立への改修を行い、日本人学校ができあがった。

ステータスも開校当初から、在スペイン日本国大使館付属教育施設として取得し、 マドリッド日本人学校運営委員会が主体となり、今日に至っている。

② 児童生徒について

ア,児童生徒の家庭環境

本校の児童生徒は、日本からの進出企業(水曜会)駐在員の子女が多数占めていたが、近年長期滞在者の子女や、外国人籍の児童生徒も在籍するなど多様化している。 平成 29 年度、児童生徒数は 22 名であるが、その半数が保護者のどちらかが日本人以外の配偶者となっている。

イ,児童生徒数の推移

児童生徒数は、最盛期には 150 名を超えていたが、年々在籍数は減少の一途をたどり、ここ数年、在籍数は 20 名を切ることもあり、児童生徒数の確保が課題となっている。

11日个八十汉 儿里工此双胜炒

2 学校経営の課題

(1) 学校施設の維持管理

校舎は、100年前の建物を改築したもので、毎年、老 朽化からくる維持管理のための支出が大きくなってい る。そのため、外務省の校舎修理営繕費からの支援も 含めて賄っている。しかし、それも根本原因の解決と まではいかず、毎年、大きな赤字が問題となっている。 その結果、学校予算は逼迫しており、収支改善に向 けて下記のような取り組みをおこなった。



① 授業料の値上げ

小中学部それぞれ, 10%の値上げ実施(小学部408ユーロ,中学部466ユーロ)

② スクールバスの廃止

7名の利用者があれば、スクールバスを運行していた。ただ、5名程度であれば、2名分を学校が補填して運行していたが、利用人数が大幅に減り運行を取りやめることとした。

③ 現地採用教員の削減

ウエートの大きい現地採用教員の給与を削減するため、1名解雇した。また、勤務についても、児童生徒数が減った場合、比較的容易に雇用契約を解消できるように、時間給での対応とした。また、警備員に関しても、より給与が少なくてすむ雇用契約を結び、新しい警備員を雇っている。

④ 短期生,夏季体験生入学への積極的PR

短期生とは、在籍が3ヶ月以内の児童生徒を指し、その場合、入学料が免除される。年に数人このルールを使って入学してくる児童生徒もいる。また、夏季体験生とは、現地校に通っている児童生徒が対象となる。現地校は、6月下旬から夏休みに入るので7月第2週までの3週間、日本語の習得及び日本の学校を経験させたい保護者が児童生徒を本校に通学させ、通常の授業に参加している。毎年、40人前後が参加し、学校の予算上、大きな収入となっている。

⑤ 学校施設の積極的開放

体育館やグランドは、現地日本人にとってはリフレッシュできる場所であり、日本人同士の交流を深める場でもある。日本人会は、夏には盆踊りをグランドで開催し、1月中旬には体育館で餅つき大会を開催している。その施設利用料も徴収している。他に、スペイン人が中心となって行っている剣道や日本人の有志が集まって行っているバスケットが体育館を利用しており、その使用料も予算に組み入れられている。

(2) 学校運営上の取り組み

学校運営上,マドリッド日本人学校での魅力ある学校づくりが急務であり,運営委員会了承のもと,下記のような取り組みを行った。

① 日本語の基礎・基本的な技能の習得と思考力、判断力及び表現力の育成

本校の特徴として、配偶者の両方が日本人という家庭は半分しか存在しない。別な言い方をすると、日本に戻る選択肢をしない児童生徒が半分を占めるとも言える。そのような中、個別指導を充実させながら、日本語力の向上をめざした。また、授業の中で自ら考えたことを人前で、しっかりと発表できるような機会を多くつくり、表現力の向上を日本語だけでなく語学の場面でも取り組ませた。児童生徒の情報交換は定期的に行い、その児童生徒にあった指導法についての研修を深めた。その結果、保護者からの信頼も得ることができた。

② 行事の見直しを通して,正規生と体験生の学習内容の変更

夏季体験生を迎入れる6月下旬から7月上旬の3週間は,本校の正規生にとっても, 児童生徒数が2倍以上に増え,より生き生きとした学校生活を送ることができる。た だし,体験生が入ってくることにより,授業の進度が遅れたり,日本語指導に追われ たりするため、教職員の負担感は大きなものであった。

そこで、夏季体験生を受け入れる 3 週間、語学(英語とスペイン語)の時間は、正規生はそのまま語学の授業を行い、体験生は日本語を学習する機会としてとらえ、本を読んだり、文章を書いたり発表したする時間とし、新年度から対応することとした。体験生と正規生では、語学の力にはかなりの差があり、このような対応を取ることにより、それぞれの児童生徒も安心して、授業に参加できるとの思いであった。結果として、体験生の保護者の要望である日本語環境下に身を置かせることに繋がる取り組みと思っている。

③ 積極的な情報発信

本校の様子や雰囲気が十分に伝わるように、現地の日本人にお願いをし、スペイン 国旗にある赤と黄色を基調としたホームページに変更した。卒業生から校歌が聴きた いとのリクエストにより、いつでもマドリッド日本人学校の校歌を聴くことができる ようにもなった。また、教育活動の様子も積極的に載せるようにしている。日本以外 の国からもアクセスしている様子が理解できるようになった。

4 学校運営委員会の動き

上記のような取り組みはおこなってはいるが、大きな収支改善は見込めず、児童生徒数によって貯金を食いつぶしていく状態が続いていた。そこで、当時の運営委員長が中心となって、安定的な学校運営行うにはどのような方法があるのか、数回にわたって話し合った。

その結果,・校舎の一部売却による学校移転,・校舎一部売却による現校舎の修理営繕を 行い継続,・校舎をすべて売却し,新しい場所への学校移転などの意見が出された。

(1) 日本人学校検討委員会の設置

運営委員会の下部組織として、日本人学校検討委員会を発足させ、売却・移転問題を 専門におこなう組織とした。

組織のメンバーとしては、運営委員長、副委員長、運営委員、校長及び教頭が中心と なって動き始める。オブザーバーとして領事にも参加していただき、大使館からのスム ーズな指導助言ができる体制を作り上げた。

(2) 検討委員会を通して課題となったこと

マドリッド日本人学校の校舎,体育館及びグランドは,学校設立当時,水曜会が購入 したものであり,水曜会の許可が下りれば,売却が可能であること。ただし,スペイン 国内のルールが,売却に対して大きな影響を与えることも分かった。

具体的な事例としては、もし売却したならば、その利益から再投資割合を控除した金額の70%を教育目的に利用しなければならなく、その投資期間は4年間であり、4年間で使い切れなかった場合、売却益に対する企業税が課せられることが分かった。もし、企業税が課せられると、財産が大きく減ることになり、日本人学校の運営に悪影響を及ぼすことが懸念された。

また,新しい場所に移転する場合にも,学校として登録できる場所は限られており,探すのが困難であること。一般住宅用の土地を取得しても,学校として使用するための 書類が認可される可能性が少ないなど,課題が山積となった。

(3) 売却に関しての動き

上記の内容などが原因となり、売却の動きは、なかなかズムーズには進まなかった。 スペイン独特のルールが存在し、その対応にかなり戸惑った感は否めない。しかし、検 討委員会の皆さんが、本校の児童生徒たちのために孤軍奮闘されたことは、大変ありが たいことであった。スペインも契約社会であり、弁護士や専門官を雇うとかなりの支出 があり、余分な支出を抑えようと、夜遅くまで自分たちで会議を行っていただいたこと は本当に感謝の気持ちでいっぱいであった。

(4) これからの動き

今後、売却(移転を含める)を考えていく上で考慮しなければならないことは、補習授業校のことである。現在、本校の校舎を使って、週1回授業を行っているが、補習授業校の運営委員会とも連絡を密にしながら、協力をしていかなければならない。両校の学校運営委員会が、一致団結して、この財政的な問題を解決していくことにより、明るい未来が訪れることを祈っている。

5 まとめ

マドリッド日本人学校は、大幅な児童生徒の増加は見込めない状況下にある。しかし、本校の広大な敷地を売却し、その売買残金の運用を通して、授業料外収入を得ることで学校運営を安定させ、教育環境を向上させることが、学校存続の必要条件と考えて3年間取り組んできた。現状は、まだまだ具体的な動きとはなっていないが、近い将来、行動を起こさなければならない時の一助となることを祈っている。

学校予算の厳しさから学校存続を閉じることは容易である。しかし、この先、マドリッドに 赴任する企業の子弟が学校選びをする際に、マドリッド日本人学校が存在し、選択肢の中にあ ることが私の強い要望であり、不安な気持ちで海外に赴任する家族のことを考えると、積極的 に存続に向けて私たちが立ち上がらなければならないと強く感じる。その気持ちを理解してく ださった当時の運営委員会の皆様には、心より感謝申し上げたい。日本国籍だけを持っている 児童生徒だけでなく、日西両方の国籍を持っている児童生徒にとっても、さらに魅力ある日本 人学校となるためにはどうしなければならないかを常日頃から意識し、学校経営に取り組んだ ことは、今となってはいい思い出となっている。

また、学校予算の健全化、収支決算の見直しなど日本では経験することができなかったこと にも触れることができ、日本においても幅広い視野から学校経営を行っていきたい。